

平成 2 8 年 9 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年9月教育委員会定例会議

日 時 平成28年9月27日（火曜日）  
午後1時30分開議

場 所 美里町役場本庁舎3階会議室

出席者 教育委員（5名）

1番 委員 長	後藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成澤 明 子
3番 委 員	留守 広 行
4番 委 員	千葉 菜穂美
5番 教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須田 政 好
教育総務課長補佐	早坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 淵 薫
青少年教育相談員	齋藤 忠 男
学び支援コーディネーター	木 村 輝 久

傍聴者 町民2名

---

議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
  - ・報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第34号 平成28年度美里町議会9月会議について
- 第 6 報告第35号 平成28年度生徒指導に関する報告（8月分）
- 第 7 報告第36号 第3回学校教育力アップに関する報告
- 第 8 報告第37号 区域外就学について
  - ・審議事項
- 第 9 議案第16号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について
  - ・協議事項
- 第10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第11 美里町の学校再編について（継続協議）
  - ・その他
- 第12 平成28年10月教育委員会定例会の開催日について

---

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 3 4 号 平成 2 8 年度美里町議会 9 月会議について

・審議事項

第 9 議案第 1 6 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

・協議事項

第 1 0 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 1 1 美里町の学校再編について（継続協議）

・その他

第 1 2 平成 2 8 年 1 0 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・報告事項

第 6 報告第 3 5 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（8 月分）【秘密会】

第 7 報告第 3 6 号 第 3 回学校教育力アップに関する報告【秘密会】

第 8 報告第 3 7 号 区域外就学について【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 8 年 9 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員、齋藤青少年教育相談員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

---

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 1、会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、4 番千葉委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

---

日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 2 会議録の承認」に入ります。調整された平成 2 8 年 7 月定例会会議録は事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいていると思います。

7 月定例会会議録について確認します。事務局に修正などの連絡はございましたか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 何点かございましたので報告いたします。

まず、6 ページ。日程第 3 の行事等の予定の報告のところの委員長の発言のところで、「個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすること御異議ございませんか」となっておりますが、「秘密会とすることに御異議」と「に」を加えさせていただきます。

続きまして、7 ページです。真ん中ら辺になります。「そこから次の 1 0 日、それから 1 2、1 5、1 6 日、ここまで学校等で日直を置かない日になっており、この日は、基本的に学校は一切不在」という表記になっておりますが、「基本的に学校には職員が不在」という、学校が不在ということはないので、学校に職員が不在ということで訂正をさせていただきます。

それから、1 2 ページ。やはり真ん中ら辺になります。委員長の発言の 2 行上になります。「指導系買うに基づいた多様な」という表記になっておりますけれども、こちら「指導計画に基づいた」の誤りでございます。訂正をいたします。

それから、1 9 ページ。罫線が入っているところのちょっと上になりますが、「角田まちづくり推進課課長補佐入室」となっておりますが、「退出」の誤りでございます。

それから、2 3 ページ。真ん中ら辺の教育長の発言の中です。「この再編説明会に

ついでに南郷地域の部分が終わってから、協議のために」となっていますが、「協議のために」と「の」を加入いたします。

それから、その行から7行下になります。「砂山小学校の統合とその後、コミュニティーはどうなったのか」となっていますが、「どうなっているのか」の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

それから、24ページ。上から15行目になります。「理科は得られないと思います」となっておりますが、「理解は得られないと思います」になります。

大きな修正の部分に関しましては、以上の部分でございます。

前に戻っていただきまして、19ページ御覧いただきたいと思います。19ページ、一番下に別途調整予定という表記にしております。教育委員会の点検及び評価についての審議の部分でございますが、こちらの指示が悪かったためだと思います。委託業者が会議録を調整しておりますが、この部分が脱落しておりました。こちらの部分、別途調整し次第、皆様にお届けをして見ていただく形をとらせていただきたいと思っております。

修正の部分、それから会議録の一部、別途承認をいただく部分について御報告させていただきます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がございましたが、会議録の修正に関する説明及び事務局から提案のあった会議録の一部について、別途承認することを含めて平成28年7月定例会会議録を承認することにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、承認することにします。

---

## 報告事項

### 日程 第 3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会につきましては日程の最後に行うことにいたします。本日の「日程第6 報告第35号 平成28年度生徒指導に関する報告（8月分）」、「日程第7 報告第36号 第3回学校教育力アップに関する報告」、「日程第8 報告第37号 区域外就学について」の3つの案件については、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第35号、報告第36号、報告第37号の3つの案件につきましては秘密会とし、議事進行はその他の「日程第12 平成28年10月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

では、議事を進めてまいります。報告事項、「日程第3 行事予定等の報告」を事務局から報告をお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から、報告させていただきます。

委員皆様には、告示の写しと同じようにお配りしておりましたが、幾つか追加事項がございましたので、本日改めて行事予定表をお渡しさせていただいておりますので、新しいほうを御覧いただければと思います。

まず、10月1日土曜日、この日から中学生の週末学習支援事業が開始されます。12月17日まで北浦コミュニティセンター、駅東交流地域センター、南郷庁舎を会場に中学生の週末学習支援を行っていくことになっております。

続きまして、3日、園長所長会が開催される予定となっております。

それから、5日、6日にかけて、大崎地区の小中学校事務指導として、北部教育事務所から職員が来町し、町の職員と一緒に各学校の事務指導を行う予定です。

5日、定期巡回訪問相談で、南郷小学校に行く予定です。それから、こども手帳の寄贈式が予定されております。

6日、はなみずき教室でございます。こちらは、13日、20日、それから27日と同じように開催する予定でございます。

それから、6日開催のはなみずき教室に宮城県から心のサポートアドバイザーが来町ということになっております。

7日、定期巡回訪問相談で、ふどうどう幼稚園に行く予定になっております。

それから、9月から実施しております学校の保護者に対する学校再編の意見交換会として、7日南郷小学校が最後ということになります。

8日、小学校の学芸会で、不動堂小学校が予定されております。

10日、月曜日、祝日ですが、町長杯グラウンドゴルフ大会が開催される予定でございます。

それから、13日木曜日、みやぎ防災教育推進協力校事業第2回連絡協議会が宮城県庁で開催されます。協力校に指定されている不動堂小学校から出席をする予定でございます。

それから、14日、定例行政区長会議が開催予定です。

それから、15日ですが、小学校の学芸会ということで、小牛田小学校、北浦小学校、中塚小学校、青生小学校、南郷小学校で開催の予定です。

翌16日、不動堂中学校の合唱コンクールが予定されております。

それから、18日、町内の校長会議を予定しております。

同じく指導主事訪問が実施される予定でございます。

それから、不動堂中学校の学校給食施設の衛生管理等巡回訪問ということで、宮城県教育庁スポーツ健康課の職員が来て、指導いただくことになっております。

19日、小牛田中学校の合唱コンクールが予定されております。

それから、宮城県子ども総合センターの支援事業として、南郷庁舎に来庁の予定でございます。

それから、21日、大崎公立幼稚園協議会の公開研究会ということで、こごた幼稚園が会場になっておりまして、9時30分から15時30分に開催される予定に

なっております。

北浦小学校で同日、指導主事訪問を予定しております。

それから、22日土曜日、南郷中学校の文化祭が予定されております。

26日、青生小学校の指導主事訪問がございます。

それから、28日、定期巡回訪問相談として、小牛田小学校を齋藤相談員が訪問をして相談業務に当たる予定でございます。

それから、30日、宮城県PTA研究大会大崎大会ということで、田尻総合体育館で開催をされる予定です。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

○委員長職務代行（成澤明子） 5日のこども手帳寄贈式とあるのですが、このこども手帳ってどういう手帳ですか。

○教育長（佐々木賢治） ここに物を持ってくればよかったのですが、一応これより二回りぐらい大きい、町内の小学生に全部、2年か3年計画でいただくものです。今の世の中の出来事とかそういったことを書いていく手帳、それを町内の小学生全員に寄贈していただきましたが、それを教育長に手渡しして、あとは学校に引き渡します。新聞記事にも掲載されたりもしています。そういった内容のものです。今度、来庁されたときに手帳をお見せします。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。

最初に、中学生週末学習支援事業というの、これちょっと説明お願いします。

○学校教育専門指導員（岩淵薫） では、私から説明します。毎週土曜日、12月まで行います。それで、対象は中学生ということで、午前中に駅東とそれから南郷庁舎にて行います。午後、北浦コミュニティセンターを会場に勉強会を行います。夏に小学生対象にサマースクールをやっていますけれども、その週末版の形です。基本的には自学自習ということになります。昨年度はこちらのほうにも中学生がずっと参加してきて、それなりの成果を上げている、自分の目標とする進学先にも合格できているというようなことで、ぜひ活用してほしいなと思っておりますが、今のところちょっと今年は参加人数が少ないようです。以上です。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、行事予定等の報告を終わります。

---

#### 日程 第 4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） それでは、プリントの教育長報告という裏表印刷のプリントに沿って報告します。

まずは、大きな1番目。

- 委員長（後藤眞琴） これですか。
- 教育長（佐々木賢治） これ、事前には配付していないのね。
- 教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 事前には配付していません。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時51分

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

では、報告をお願いします。

- 教育長（佐々木賢治） それでは、報告します。

まず、第1点目の9月校長会定例会での主な内容をメインに抜粋して掲載しました。9月16日に南郷庁舎で実施しております。第2学期が8月、幼稚園と小学校ですけれども、26日にスタートし、約1カ月、今日で1カ月ですけれども、順調にスタートした。ただ、台風通過による対応ですね。後ほどまた御報告しますが、避難所対応いただきありがとうございます。あと、2学期に入りまして中学校では運動会、駅伝大会、新人大会。小学校では修学旅行、体験学習等々、実施されております。そのほうもよろしくお話をしたいと話しております。

それから、大きな2点目ですね。これが、今回の校長会の中心的な話題になりましたが、教育委員皆さんも御存じのとおり、新聞で、特に高校の教員の不祥事といえますか懲戒処分が出た件、マスコミをにぎわわせました。それで、宮城県教育委員会としまして職務規律の確保に向けた緊急会議、9月13日に仙台の合同庁舎で開催されましたが、議会絡みで私は出席できませんでしたが、後ほど事務所の所長がわざわざ教育委員会にお見えいただいて、内容等について説明をいただいております。

①から③について、資料をもとに校長会でもその話をしました。（2）に書いてありますが、事故に共通する特徴なのかなということで、一つは順法精神、規範意識の欠如と、教員がかかわってはいけないことですが、そうとられても仕方ないと。それから、2として評価の高い教職員がこういったことをやっている。一体何なのとを感じるわけですが、これは生徒にも関係があるのですが、そういったことが今回あげられます。それから、事故後の対応不十分。結果的には危機意識不足ですが、いろんな事件事故を起こしたことを人ごとのように思っている先生方が多いのではないかと。それが、何かのはずみで同じような事件事故を自分が起こしてしまう。それから、予兆を把握できず長期化。同僚等は知っていて、知らなかったのは管理職だけであったとか、そういうこともあったようです。そういったことを中心に、それぞれ小中学校でも美里町内の教職員からこういった事案が出ないように十分気をつけていきたいと思いますというお話をしました。

それから、3番目は同じような内容です。

あとは、5番目ですね。学力等向上対策について。平成28年度の全国学力・学



習状況調査、結果来ておりますが、教育委員会でも分析したものを配付、この場で提示をして、そしてあと広報等にも載せなくてはいけない時期に来ているのですが、マスコミでまだ公表していないですね。

○学校教育専門指導員（岩渕薫） 29日です。29日の5時以降になります。

○教育長（佐々木賢治） 29日ですか。ことし、全国の処理のほうで手違いがあって、おこなっているようであります。マスコミで全国の学力状況調査等についての広報があつてから、美里町でも町の広報に記載したいなど。10月の定例会あるいは臨時会等で、こちらで作成をしまして、教育委員会によしとなれば広報に載せたいなど考えております。そういったことなど各学校に話をしました。

学校では、学校日より9月あるいは10月中旬までに保護者へお知らせしましょうということ、確認が来ております。

(2) 週末学び支援事業、先ほど委員長さんから質問ありましたが、いわゆる学び支援コーディネーター等設置事業の中学生の部であります。12回予定していますので、ぜひ呼びかけをして、特に中3の子供たちは時間的に余裕があると思いますので、参加をお願いしますということでお話ししております。

6番目の安全管理運営について、議会でもちょっと話題に出ましたが、美里町は大きな川に囲まれている、あるいは川周辺にそれぞれ生活していますが、万が一水害が発生した場合の避難訓練、これは小中学校でそれぞれ計画を立ててやっているようであります。なお、台風10号のときに不動堂中学校の体育館、それから小牛田中学校の体育館に地域住民の方が避難しております。南郷庁舎にも来ていますが、総勢70名ぐらいでしたかね、地域住民の方が避難していますが、やっぱり町も防災管財課を中心に職員が対応しますけれども、学校の施設、こういった設備等も使うこともあるので、教頭先生を中心をお願いしますということ連絡をしてやってもらいましたが、いつ何時、避難所に指定されることもあり得るので、学校として対応マニュアルを作成していただきたい。特に、泊を伴う場合、男の先生方で対応をお願いするか、避難した方のお世話というよりも、施設のやはり学校の職員でないと、町の職員は隅々までわかりませんので、そういった施設設備の関係の主な対応をお願いしたいとお願いしてあります。それぞれ学校でつくっていくものありますから。

それから、7番目、学校再編についての保護者との意見交換会。校長会が9月16日でしたが、その前日の15日からスタートしましたのでよろしく願いしますということ、各校の校長先生方にいろいろ御協力をいただいているところです。

主にはそういったお話をしました。では、表面をお願いします。

2番目の主な行事、会議等ですが、学校の教育長の関係する部分、あるいは教育委員会全体にかかわることを載せてあります。

8月の26日に幼稚園、小学校の第2学期始業式が行われております。中学校は22日からスタートしていますが、翌日、27日土曜日の運動会実施に向けてスタートしております。ちょっと前日から雨が結構ありまして、ほぼ予定どおりできたのは不動堂中学校だけでした。今までにないパターンでありました。今までは、「予定どおりできなかったのは不動堂中学校でした」という状況でしたが、今年は

ちゃんと環境、排水等々校庭整備をやっていただき、私も不中に行きましたが、おかげさまで開会式も予定どおりの時間帯で、中央部分なんか本当に乾いているような状況でありました。

小牛田中学校は会場変更、開会式がトレーニングセンターですよね。成澤委員に行ってくださいましたけれども、そしてあとお昼ぐらいに校庭に戻ってきて、水を整理して実施。南郷中学校は、順延になりました。南郷地域は雨がずっと降っていたらしいですね。小牛田地域は余り雨が降らなかったのですが、そういった関係で今年はちょっと雨の影響があった運動会でした。

それから、30日、先ほど申し上げました台風10号通過の関係で、町内の幼稚園、小中学校、臨時休業をしております。これは、前日のお昼ぐらいに判断をしまして、給食等に支障のないように天気予報や気象台の情報など、早坂補佐などからいろんな情報をいただきながら早目の判断をいたしました。あと、委員長に電話等で連絡をして、教育委員会事務局にお任せいただいたわけではありますが、ついに混乱なく臨時休業の対応をいただきました。被害等はありませんでした。

それから、9月2日金曜日、駅伝大会が開催されております。男子が小牛田中学校優勝、女子が不動堂中学校準優勝でした。涌谷中学校に惜しくも敗れてしまいましたが、一生懸命夏の暑いところを練習して、子供たちなりに頑張ったようでした。

それから、9月6日、町の議会の9月会議、6日から26日、きのうまで長丁場で開催されております。議会については後ほど教育次長から御報告いたします。

それから、12日議会全員協議会、美里町のいじめ防止等の基本方針について、それまでには案となっておりますが、そこで全員協議会で説明をし、案をとった状況ですか。今日、これは……。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今日、総合教育会議にかかって、明日、起案して進めます。

○教育長（佐々木賢治） ああ、そうだ。失礼しました。議会全員協議会で説明をし、総合教育会議に諮りますが、そこで最終決定になりますね。そういった予定です。

それから、15日木曜日、教育委員会の臨時会を開催させていただいております。これは、いわゆる学校再編についての住民との意見交換会のまとめを町長に報告しましょうということで、内容を確認するための臨時会であります。

それから、ずっといきまして17日、敬老式。私はメイン会場の小牛田地区の、こごた幼稚園会場に出席しております。

それから、24日ですか。幼稚園の運動会。こごた幼稚園だけ記載しておきましたが3つの幼稚園ですね。予定どおり、幼稚園の運動会は大変天気に恵まれて、暑過ぎるぐらいだったのかなと思っております。

また、本日、教育委員会定例会。

そして、今後の予定について、そこに3つの点ほど載せました。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。何か。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、教育長の報告を終わります。

---

日程第 5 報告第 34 号 平成 28 年度美里町議会 9 月会議について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第 5 平成 28 年度美里町議会 9 月会議について」をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、私から 9 月会議の報告をさせていただきます。

教育長からもお話ありましたように、9 月 6 日開会、昨日、9 月 26 日まで行われました。それで、まず報告申し上げますのは、一般質問の教育委員会関連のものと、それから補正予算でお願いした教育委員会関連の内容の審議と、それから決算審査、決算は全て認定されましたが、その決算審査での経過についてお話しします。

まず、一般質問は、先ほどお配りさせていただきました資料で、8 名の議員から一般質問が出されましたが、そのうち質問順番で 2 番の前原議員とそれから 4 番の鈴木議員、それから 8 番の福田議員……。ああ、これは受付順番ですね。質問順番ではない、受付順番です。この 3 人から質問がありました。

それで、まず前原議員の質問内容につきましては、事前通告書をごらんください。美里町学校再編ビジョンについてという内容です。平成 27 年 12 月の美里町学校教育環境整備の基本理念の中に、学校内部環境として教育的環境や教育的配慮により学校内部の教育環境が子供の成長に好ましいものになっているのかを考えていく必要があるだろう。そして、この中で何を話したいか、最終的な質問は、次のページの①からですが、そのような学校再編を進める中で、7 月の住民説明会のときには再編のしっかりした根拠が少ないのではないかという質問がありました。

それに対しましては、教育委員長から、7 月に実施した住民説明会では、学校再編ビジョンの説明について説明力が弱いのではないかという趣旨の意見や質問が各会場から出された。その御意見に対して、教育委員会としては明確な説明や回答を行うことはできなかつたと答えています。それで、こうした背景としては、教育委員会として説得力のある結論を得るまでの議論が不足していた。さらには、住民の意向把握についても不十分であったということが原因であったと反省しているということで答弁しております。

それから、②の学校再編ビジョンのソフト面の中に、小中学校共通として全学級 30 人未満の学級編成を目指すとするが、その内容と効果は。また、そのほかの特色ある学校教育のビジョンはあるのかという質問です。

それで、それに対して 30 人未満学級の内容と効果については、仮に学校を統合した場合、1 学級の児童生徒数が統合する前よりもふえるケースが発生してくる。こうした場合に、1 学級の児童生徒数がふえることによって、教員の目が児童一人一人に行き届きにくくなるというデメリットが生じてくる。こうしたデメリットを緩和し、よりきめ細かな指導を行いやすくするために、小中学校のいずれにおいても全学年で 30 人未満学級の編成を目指すとして答弁しています。また、30 人未満学

級のほかには、特色のある学校教育ビジョンとして、教科の習熟度学習により少人数指導の充実を図ることを考えていると答えています。さらには、教育委員会では学校の再編整備が教育活動や学校運営のあり方を変える大きな契機になり得るものと考え、小中学校の再編整備に合わせた特色のある学校教育、または魅力ある学校づくりについて今後さらに協議検討してまいりたいと答弁しています。

それに対して、再質問は、学校再編というよりは学校教育のカリキュラムに関する質問ですが、前原議員が御出身の東北学院大学での英語教育の人材養成が、宮城県の中で半分ぐらいの先生たちを養成しているという話でした。それで、2020年から小学校高学年で英語が教科になることから、さらに東北学院大学では力を入れて英語の先生の育成をやっている。それらとも連携した取り組みはできないかという質問です。それで、町長も答弁していますが、ぜひ機会があれば進めていきたいという考えで答弁しています。

それから、もう1点は、旧小牛田町の時代から行ってきたウイノナ市との国際交流ですが、その時代に派遣して学んできた、今は成人に達した皆さんが、英語を町内の小学生、中学生にある程度生かしていきたい。小学校ぐらいであれば教えることができますという声をあちこちで聞くそうです。ですので、そういったウイノナに派遣したOBとかOGを活用した小学校、中学校での英語教育の充実を図ったらどうだという内容でした。それについても、前向きに検討していきたいと答弁しています。

前原議員の一般質問の内容は、主にそのようなものでございました。

次は、鈴木議員、質問順番は鈴木議員が最初で、福田議員が2番目で、前原議員が3番目だったのですが、鈴木議員の質問につきましては皆さんにお配りした質問の通告書のとおりでございますが、概ね鈴木議員の質問も教育委員会オンリーといえますか、教育委員会に向けた質問でございました。

まず、大きく3点。1点目はいじめ対策について、2点目は手をつなぐ親の会について、3点目は中学校の部活動についての内容で質問をされております。

それで、まず1点目のいじめ対策については、まず、今後どのような考えあるいは、方向性で行っていくのかと、あわせてこれまでの取り組みについて、なぜ遅くなっているのかというのが最初の質問、そして再質問の主な質問の趣旨と申しますか、鈴木議員が言いたかったのはこの部分だと思っております。取り組みが遅いということでございます。

それにつきましては、去年の4月から総合教育会議ができ、そこでの調整を経た上で基本方針を策定するという流れの中で、なかなか総合教育会議での時間的なものから開催することができずに遅れてしまったということで、言いわけにもなりますが、答弁をさせていただきます。

まず、いじめ問題につきましては早く基本方針を定め、そしてそれに対する関係機関を早く設置するようにと。それに対しまして、教育委員会としては今月末をめどに基本方針づくり、そして基本方針に基づいた連絡協議会等を含めて3つの組織を早急に立ち上げていくという考えであるということを公言しています。

次、大きな2点目の手をつなぐ親の会についての質問ですが、こちらは教育委員

会関係に質問されているのは、手をつなぐ親の会については、本来は学校教育とは余りかかわりなく、地域での取組みであるはずですが、小牛田地域においては各小学校のPTAの中に、あるいは中学校のPTAの中に手をつなぐ親の会というのが組織されていて、その中から、県の連合会への会費を納めているという状況のようです。それで、教育委員会としてそういう体制でいいのか、あるいは教育委員会でも町長部局の福祉部門、健康福祉課ですが、そちらとしては今の状態でいいのかという内容で質問されました。

それで、教育委員会としては、本来は、先ほどお話したように、地域で自主的につくられ、そして自主的に活動される団体であるべきである。それぞれPTAの中でそのような組織をつくっていることについては、PTAの方々の考えでございますので、教育委員会として強くは申し出ることはできませんが、本来のあるべき姿にもっていくべきだろうということです。それで、南郷地域においては合併する前に地域で自主的につくられ、社会福祉協議会や健康福祉課のセクションでいろいろ世話をしながら、自主的な活動を行ってきたという経過があります。現在もそのように行われています。そういった南郷地域で行っている活動を小牛田地域にも広めていく、そしてPTA活動からは分離していくという考えで進めていきたいと教育委員会、あるいは健康福祉課から答弁しています。

次は、中学校の部活動についてということで、3つ目の大きな質問ですが、こちらは中学校の生徒数が減少してきている問題、それら等々を含めて部活動の編成の問題、あるいは指導者がきちんと配置されていないことによって外部の指導者を活用しているという問題、その外部の活用している中で、宮城県の補助事業もあるわけですが、その補助事業、指導者にお支払いする報酬、その補助事業等の関連を聞かれました。補助事業を活用している学校としていない学校、あるいはそれをいただいている外部指導者といただいている外部指導者がいるようだが、どういう状況なのかというような内容で聞かれたと思います。

それらについては、宮城県からの補助事業については、配分される枠がございますので、その枠の中で行っているということを教育長から答弁しているところでございます。

鈴木議員の質問については、この大きな3点でございました。

それから、3人目の福田議員ですが、福田議員は学校再編についてということで質問をよこしているのですが、なかなか細かいところまで入ってきた質問で、それもこれまでやってきたことに対する質問で、なかなか答えにくいところもありました。1点目については、適正規模をどう考えているのかということでございます。

それで、適正規模については文部科学省で出している指針あるいは法的に学校教育法の施行規則で決まっていますので、そちらの指針、あるいは本町の学校教育環境審議会から出された答申等、それらの基準をもとに本町として、小学校は1学年2学級以上の学級規模、中学校は1学年3学級以上の学校規模とすることが望ましいと考えていると答弁しています。

あと、まちづくりとの協議はしたのかという2つ目の質問、①のイの質問ですが、これらについては7月に行った住民説明会でもお答えしたように、そちらのほうに

については行ってきていないということで答えました。

それから、小さな学校のよさについてどう考えているのかという質問ですが、きめ細かな指導を行いやすいというメリットがあり、それについて協議をしていると答えています。

あと、アンケート。前に行った保護者へのアンケートの結果はどう協議して、どのように活用したのかということでございます。それらについては、先ほどお話しした学校規模、小学校では2学級以上、中学校では3学級以上という回答がアンケートの結果で多かったものですから、それらを今回の学校再編で意見として取り入れたと答えています。

次に、②の老朽化の問題ですが、財政面からしか考えていないのではないかと、そういう財政的なものから再編するのではなくて、教育的視点でどういうふうに協議したのかという質問です。でも、財政面から考えているわけではなくて、再編の目的はあくまでも児童生徒の学校環境をよくするために整備するのだと答えています。学校施設の老朽化が進んでいる中で、児童生徒の学習、生活を取り巻く内部環境をいかに整備していくのかという教育的な視点から、学校の再編について教育委員会で協議していると答弁しています。

次は、スクールバスについてです。とても先の長い話で、7月の住民説明会でも答えたとおりの内容ですが、どれぐらいの規模でそのスクールバスを必要としているのか、そしてどれぐらい費用がかかるのかという質問ですけれども、仮に現在600名弱の中学生ですが、そのうちの3分の1の200人程度の生徒がスクールバスを使うと想定した場合、1台に20人と考えても、最低でも10台程度の車両が必要になってくるであろうと想定していると答えています。そして、近隣の事例を見れば、費用的には約5,000万円程度ではないかと答えています。

それから、30人未満学級を望ましいと考えるのならば、再編とは関係なく早めて今でもすぐやったらいいのではないかと質問ですけれども、確かに教育委員会では教育的な視点から30人未満学級が望ましいと考えています。しかし、どのような政策であっても実施するに当たっては財源を初めとするさまざまな条件が伴ってまいります。それらの条件が整い次第、実施できるものと考えておりますと答弁しています。それについて再質問は来なかったですね。

あと、学校と保護者との意見交換会、これはいつからやるのかという話があったので、幼稚園3カ所、保育所1カ所、小学校6カ所、中学校3カ所を各会場に、保護者を対象とした学校再編についての意見交換会を9月と10月に実施する予定でありますと回答しています。

福田議員からはそのような質問、再質問はそれほど内容の変わった質問は特に来ていなかったと記憶しております。

以上、3人から一般質問がありました。それで、教育委員長と教育長、あと私とで答弁をさせていただきます。

次、2点目の補正予算でございますが、補正予算は8月の定例会でもお話しした内容を補正予算として計上してございます。その中で、1つだけ質問がありました。中学校費の今回の学校再編に伴う学校施設の老朽化、劣化度の調査を委託する

業務についてです。1, 500万円弱、予算を計上したわけですがけれども、こちらについてお2人から質問されました。どこの学校をやるのか。小学校と中学校をやるのかと聞かれたのですけれども、これは中学校費ですので当然中学校しかやりません。3つの中学校をそれぞれ実施する。それから、調査の内容とといいますか、それじゃあもう少し詳しく教えてくれということでしたので、2段階の形で行う。まず、1段階はそれぞれの施設の状況を把握して調べて、今後30年ないし40年の長寿命化が図れる施設なのか、今後修繕をして長く使える施設であるかどうかというところをまず調べる。それがわかったならば、もしそれが可能だったならば、そのための事業費が幾らなのか、それができない、不可能ならば解体するのに幾らかかるのかというふうに、2段階で調査をしますという説明をしています。現在、その業務の契約に向けた準備を進めているところです。

補正予算については全て議決されて予算として成立しています。

3点目の平成27年度決算については、昨日、議会で全ての会計で認定されています。それで、この認定に至るまでに監査委員の意見だったり、あるいは各担当課での聞き取り、分科会、議員を2つに分けて行う分科会を開催するのですが、その分科会の場合は各職員が参加して細かいところまでいろいろ聞かれます。教育委員会は16日金曜日だったと思いますが、金曜日に午前10時から夕方5時近くまでかかりました。その中で、一つひとつ聞かれた中で指摘された事項は、主なものとして4つあります。

まず1つは、歳入の部分で、幼稚園の保育料と学校給食費の未納が整理されていないので、きちんと早く解消するように。それぞれ40万円ぐらいです。それで、現年度よりも過年度分、昔のやつが多いのですが、そういうのをきちんと早く、早期解決してほしいと、早く納めさせてここを解消してほしいということです。

歳出については、文化財の展示活用が全然されていない。旧宮城理容美容学校を取得しながら全然展示活用されていないので、それを早く急がりたいということです。それについては、まず10月からことしの下半期、少し力を入れて今どのようなものがあるのか、どのような形で展示できるのかそれらを調査し、来年度の早い時期に小学生、中学生の学習に生かせるような展示をしていきたいと答えています。

あともう2点あるのですが、1点については子供たちを対象にした、小学生、中学生を対象にした芸術鑑賞を復活してほしい。なぜそれをやめたのか。やめたときからの議論になるのですが、そして去年の分科会の中ではいずれ平成28年度に復活したいという話をしたようですが、平成28年度も予算措置されていないのでどうなっているのかという話でした。これについては、平成29年度はぜひ実施したいと話しています。それで、今、芸術鑑賞の実施方法の調査をして、学校との日程調整をしながら予算計上していきたいと思っています。これまで芸術鑑賞をやってきて、学校側としてはその移動する時間等も含めて、なかなか学校に与えられたカリキュラムをこなすためには時間がもったいないといいますが、ちょっとそこに時間をとり過ぎるということで、学校からはなかなか賛成いただけなかったのですが、そういった移動時間をなくすために、学校ごとに回って歩くという形で実施し

たいと思っています。最初は、小学校の6校を巡回してできるような芸術鑑賞の機会を持ちたいと思っています。

あともう1点ですね、これはちょっと議員の勘違いもあったのですが、教員補助員や特別支援教育の支援員に対して国庫補助があるはずだ、その国庫補助をなぜ使わないのだということである議員がお話をして、そしてそれをやっぱり分科会の全体会の中に報告するのですが、その中に項目が取り上げられました。私のほうは、幾ら調べてもこういう補助事業がないのでということできちんとお伝えしておりましたけれども、なぜか報告に上がっておりました。報告では、「特別支援教育の国庫補助金があれば活用されたい」という意見が出ていました。これは、ないです。平成19年ぐらいまではあったのですが、平成19年から消えて、その後は地方交付税にくらがえになって、そっちでもう一律に全国の市町村に配分されているのです。そういった制度になっていますので、国庫補助金はないということです。

このような大きく4点の意見が教育委員会に出されています。

以上、ちょっと長くなりましたが、美里町議会平成28年9月会議の概要を報告いたしました。

○委員長（後藤真琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

○委員長職務代行（成澤明子） 芸術鑑賞会というのは、全部文化会館に集まってやる行事のことですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 前はそうでした。それで、なかなかこちらに各学校の子供たちを集めてくるとなってくると、大型バスをかなりの台数をチャーターして送り迎えます。それで、私も企画財政課にいたときから、そのバスを使うお金があるのだったら、かえってお支払いする演奏料に上乗せして各学校を回ってもらったほうが、学校にとっても移動する時間ももったいないということでお話をしていました。それで、そのうちに何だか言い方が悪いのですけれども、教育委員会で予算計上しなくなってきた、削った私も悪いのですけれども、計上しなくなっているうちに、議会としてはせつかく子供たちにいい機会を設けるのに何でやめたのか議論になったみたいです。それで、もう1回再開するという話で説明はしてきたようですが、実際に再開されていない、どうなっているのかという話が出たので、平成29年度からは再開に向けて準備をしますということで、実は先日、小牛田中学校の音楽の先生、八重樫先生に実は相談させてもらいました。こういった形で演奏される方を紹介していただければ、余り大きな、ビッグバンドではだめなので、三、四人程度の人たちで回って歩くという形を今、調べています。それを来年の予算に計上しようと思っています。

○委員長職務代行（成澤明子） 各学校に。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校ごとに。小学校だけでまずやってみようと思っています。来年の秋を考えて、教育長とちょっとお話ししたときには11月と言っていました。そのあたりに前もって学校のほうにお願いして実施しようと思います。

○委員長職務代行（成澤明子） 今はもうなくなっていたのですね。



○教育次長兼教育総務課長（須田政好） なくなっていて、それで宮城県の芸術協会かどこかあたりから1校か2校指定してくるみたいですよ。それを回って歩くので、だから学校の数が多いと、6つあれば小学校だと6年に1回、回ってくるとか、2校ずつ回る、3年に1回ずつ回ってくる機会はあるみたいですよけれども、それとは別に町としてきちんと子供たちに芸術を鑑賞する機会をつくってほしい。つくれという雰囲気ですよけれども、そのような意見がありましたので。

これは、予算はたいしたことはなく、100万円くらいの演奏料があればできるものですから、地元出身の演奏家を優先的に招聘して、実施したいと思っています。

○委員長（後藤眞琴） 今は、やってないね。

○委員長職務代行（成澤明子） すみません。今のお話は、学校ごと。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校ごと。

○委員長職務代行（成澤明子） 鑑賞は学校ごと。例えば、将来もしかしたら再編することを考えて、各学校の子供たちが交流するように文化会館1つにしてとかそういうことではなかった。一緒に芸術を鑑賞するという機会にするというのは。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ああ、それもあってもいいですね。青生小学校から不動堂小学校に来てもらうとか。そうですね。

○委員長職務代行（成澤明子） よく文化庁か何かでやっていますけれども、あれとは別という意味ですよ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 文化庁です。そうです。あれとは別に考えています。

○委員長職務代行（成澤明子） あれとは別に、美里町独自で子供たちに鑑賞させていくということ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） あれとは別に、独自でやるということですよ。

前の町長さんもその前の町長さんも、復活するよという方向を待っていたんですよけれどもね。私らが悪かったのか、財政側としてはそのバスの問題が、費用がかなりかかるので、やり方を考えてくれって、予算を返したときに、返しっぱなしで、あとは上がってこなかったんで、私らもそのままにしていたわけですよけれども。

○委員（千葉菜穂美） 子供たちはすごく楽しみにしていて、やっぱり成澤委員がおっしゃったように、ほかの学校の友達と会ったりするのがよかったと言っていたのが、それがなくなっていたんですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。なくなっています。

○委員長職務代行（成澤明子） 前、あったのね。

○委員（千葉菜穂美） ありました。うちの息子たちのときはあって、まだ続いているのかなと。

○委員長職務代行（成澤明子） そういえば、保護者の人が、子供たち同士が、前会った人とまた会ったとかという感じだから、今度再編とかということがあったら、ああいうのをやればいいのにねと言っていたのは、そのことだったんですね。

○委員（千葉菜穂美） ああ、そうですか。

○委員長（後藤眞琴） その辺、報告ありました。渋谷全教育次長から。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1つの学校を運ぶぐらいだったら、うちの

ほうのマイクロバスで運びますからね。そうすると、6校でそれぞれやらないで、3校に絞って、1校ずつ移動していけば2回でいいですもんね。春と秋ね。余りやり過ぎても、今度学校側としても授業する時間がなくなると言われるから。

- 教育長（佐々木賢治） いいですか。美里町の文化会館といいますと、目玉的なものですから、近代文学館とともに。私、ここに来たとき聞いたのですが、小中学生に今年は古典芸能を、来年度はミュージックと、そういう内容は学校の先生方でメンバーを決めて、そのグループで調整役をとって各学校の予定を聞いてもらってやっていました。二、三百万円たしかかかったと思うのですが、午前は小学生、午後は中学生と決めて、バスで移動しての実施でした。それで、三、四年、3年以上になりますかね。その前までやっていたのですが、なぜやめたかという、いわゆる学習指導要領の見直しで、時数が半日ほどつぶれるのですよ。ですから、学校側から何とかありませんかという相談がありまして、それで文化庁の芸術鑑賞とか県の生涯学習課が窓口になって、希望の学校が申し込む、生涯学習課経由で申し込み、中坪小学校とか北浦小学校、大体当たっていましたね。そういうこともあったので、じゃ町として一旦やめましょうということでやめたのです。議会でもなぜ継続しないのかと問われましたが、そういった経緯があってやめたわけですけども、恐らく学校の時間の確保が難しいという理由です。

あと、交通安全大会、この間も小学生、一学年いましたが、ある以前は中学生も参加していたのです。結構、平日の町行事が多かったものですから、学校の行事の調整等々が大変難しい。結局芸術鑑賞をやめれば、1学期の期末テストが終わった後とかおそい時間帯にやると小学校と合わないとかいろいろありました。そういう経緯があって、岩渕専門指導員がおいでになったころは、やっていたかどうかちょっとわかりませんが。

- 学校教育専門指導員（岩渕薫） 私が赴任した頃も実施していました。学校ごとに、それぞれの学校で呼んでいたのです。アウトリーチとか小さな、三、四人で来てピアノ演奏とバイオリンをやってくれるとか、そういうのをやっていたけれども、やっぱり今言ったように時数の関係が非常に大きくて、移動するとなるとやっぱり遠い学校だと半日つぶしちゃうのですよね。そういうようなことがありました。
- 委員長（後藤眞琴） やり方で、今次長の提案で学校を回るというのも一つの方法かなというふうに思います。本当にそういった芸術は物すごく鑑賞させたいという気持ちは十分に、情操教育というのも必要ですし。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 余計なことになりますけれども、ふるさと納税の方々の希望、寄附金をいただいたときに、どういうのに活用しますかという、それぞれの希望を聞きます。その希望によってうちのほうの基金の使い道を分けているわけですけども、文化行政が一番多いです。文化振興が。しかし、文化振興ってなかなか出す機会がなくて、そういったものもあるので、今回これを出せば予算的にもふるさと納税を有効に活用できるかなと思います。
- 委員長（後藤眞琴） ほか、何かございませんか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） では、なければ「平成28年度美里町議会9月会議について」

を終わります。

それでは、さきに協議しましたとおり日程第6 報告第35号、日程第7 報告第36号、日程第8 報告第37号の3つの案件は秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

それでは、次の事項に入ります。

「日程第9 議案第16号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（早坂幸喜） それでは、「議案第16号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について」を御説明申し上げます。

委員の任期が、平成28年の9月30日までとなっております。新たに10月1日から平成29年……、すみません。訂正をお願いいたします。平成30年9月30日までと訂正をお願いいたします。

提案する理由でございますが、平成26年度に任命した委員が任期満了となることから、新たに委員を任命するものでございます。ことしの5月の定例会でも、異動された方の補充ということで3名の委員を任命しておりますが、その方々全て委員の期間が満了となります。

参考にお示しをしております美里町心身障害児就学指導審議会条例を御覧いただきたいと思っております。第2条に、審議会は委員20人以内で組織するとなっております。第2項に、委員は次に上げる者のうちから教育委員会が任命するとなっております。第1号として学識経験のある者、第2号、医師、第3号、小学校及び中学校の校長、第4号、特別支援教育関係職員というふうに記載をされております。それから、第3条委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするとあります。同じく3条の2項で、委員は再任されることができると定めてございます。

以上のことから、平成28年10月1日から2年間、平成30年9月30日までを任期として、任命について裏面別紙になっておりますが、こちらに掲載しております委員について、今回任命をお願いしたいというものでございます。

まず、順番が前後いたしますが、1番、ナンバー1、ナンバー2のお二方でございますが、第2条第2項第2号に該当します医師でございます。それから、ナンバー3からナンバー10、ナンバー3の北部児童相談所の三浦様から、ナンバー10の美里町健康福祉課分室佐々木様、それから一番下にありますナンバー19、ふどうどう幼稚園園長山村様、この方々が第1号、学識経験のある者ということでの分類になります。それから、ナンバー11からナンバー13までですね。木田校長先生から大場校長先生までに関しましては、第3号、小学校及び中学校の校長という部類になります。それから、ナンバー14からナンバー18、この部分に関しましては第4号、特別支援教育関係職員ということで、町内の特別支援教育に携わっている先生方でございます。

以上、19人について全員再任ということで今回提案をさせていただきます。御審議をお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。質疑に入ります。ただいまの

説明に質問ございますか。

- 委員（留守広行） 質問というか、この名前を挙げていただいた皆さんには、前もって御承認等々はいただいているのですか。
  - 教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 事務局であらかじめ、任期が満了になり、再任をお願いしたということをお伝えしており、教育委員会にかけて任命という形になりますのでよろしいですかとお話しさせていただき、内諾をいただいております。
  - 委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。
  - 各委員 「なし」の声あり
  - 委員長（後藤眞琴） それでは、本事案は人事案件により討論は行いません。  
それでは、採決を行います。「議案第16号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について」、承認する委員の挙手を求めます。
  - 各委員 賛成者挙手
  - 委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。
- 

#### 協議事項

- 日程 第10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
  - 委員長（後藤眞琴） それでは、協議事項に入ります。  
「日程第10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。
  - 教育総務課課長補佐（早坂幸喜） それでは、継続協議ということで、「基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」でございますが、今回の定例会におきまして「報告第36号 第3回学校教育力アップに関する報告」を後ほど報告させていただきますが、こちらとあわせて後ほど報告、協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
  - 委員長（後藤眞琴） ただいま事務局から提案がありました。この提案についての意見及び委員皆さまからの提案はございますか。よろしいですか。
  - 各委員 「なし」の声あり
  - 委員長（後藤眞琴） それでは、本件は事務局から提案のとおり、後ほど「報告第36号 第3回学校教育力アップに関する報告」とあわせて報告、協議いたします。
- 

#### 日程 第11 美里町の学校再編について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第11 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今日の配布になって大変申しわけないです

が、左にとじておきました「学校再編意見交換会の開催日時・会場」こちらを見てください。

これは、前回もお話ししていました保護者との意見交換会のこれまでやってきた人数の報告です。右側に書いた人数は、参加者です。南郷中学校 8 人、不動堂小学校 12 人、小牛田小学校 3 人、青生小学校 12 人、北浦小学校 14 人、中塚小学校 4 人。それから、本日 12 時から行いましたが、ふどうどう幼稚園では 16 人という形です。このような参加をいただいております。これにつきましては、まだ開催途中でございまして、内容については後ほど、次の教育委員会のところで話しをしていきたいと思っております。

あと、今後の予定としましては、明日、午後零時 30 分からこごた幼稚園、それから夜は小牛田中学校、それから明後日ですが 29 日夜 7 時から不動堂中学校、そして 30 日金曜日は午後 4 時 30 分からなんごう幼稚園・保育園。そして、来週の 7 日金曜日に南郷小学校で行います。こごた保育園については、ちょっと後ほど日程調整をして行いたいと思っております。

これについて、続けていいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、2 枚目、ページ振っていますが、2 枚目ですが、ここであわせて今後の日程をお話しさせていただきます。

前から懸案事項となっていました豊里小・中学校の視察です。小中一貫校として県内で最初に始まりました小中一貫校、登米市立豊里小・中学校の視察について、先方に連絡をさせていただき、先方との日程調整とそれから教育長、教育委員長との日程を調整させていただいて、9 月 30 日、ちょっと曜日が抜けていますが、金曜日になります。現地は 10 時 30 分から 1 時間ほどで視察をお願いしております。当日、豊里小・中学校は遠足か何かの行事で校長先生は不在ですが、教頭先生に対応していただくということで内諾を得てございます。

次に、3 ページ目のところに、先日出した視察のお願いの依頼文をつけさせていただいております。それで、ここで見ていただきたいのは、一番下の視察行程と書いたところですが、このような形で 10 時 30 分には現地につきまして説明と意見交換という形で、先方には 20 分ぐらいの御説明をお願いして、こちらからの質疑だったり、意見交換をさせていただき校舎等を視察した上、11 時 30 分ぐらいに終了したいと考えています。御都合のつく教育委員皆さんにもぜひ参加していただき、視察を行いたいと思っております。

これについての日程調整は、各委員と行った上で日程を決めればよかったのですが、なかなか日程がとれなくて、先方からこの 30 日金曜日がよいということで連絡もありましたので、この辺で決めさせていただきました。御了承ください。

それから、色麻の小中学校につきましては、後ほど教育長からお話あるかと思いますが、11 月に視察する機会がございまして、その時に行いたいと思っております。

あと、2 点、3 点ほどあります。中学生との意見交換会です。10 月 3 日、4 日、7 日です。3 日は小牛田中学校の生徒会の皆さん、午後 3 時 30 分から、4 日は不動堂中学校の生徒会の皆さんと午後 4 時から、それから 10 月 7 日は南郷中学校の

生徒会の皆さんと3時30分から、それぞれの学校を会場に行きます。

次は、学校評議員の方々との意見交換会です。これは、10月の11日、12日、13日と、ちょっと曜日書いていませんが、火曜、水曜、木曜です。いずれも時間は午後3時からにしています。これは、4枚目に、これから出す予定にしていますが、学校評議員の皆さんとの学校再編意見交換会についてという文書をお出しする予定です。それで、考え方的には、各学校単位で行うのではなくて、中学校区単位で行うということです。南郷中学校区であれば南郷中学校、南郷小学校、なんごう幼稚園の評議員の皆さん。不動堂中学校であれば不動堂小学校、不動堂中学校、ふどうどう幼稚園、それから青生小学校の御父兄の方という形で、中学校区単位で行っていきます。

それで、最初は会場を中学校で行おうかと思いましたが、午後3時ですとまだ授業中だったりとそういった事情がありますので、南郷地区においては南郷庁舎の2階の会議室、不動堂中学校区については駅東地域交流センター、これも2階の会議室。それから、小牛田中学校区については中央コミュニティセンター、前の公民館ですが、そちらで行う予定でございます。

それぞれ学校、幼稚園には3人、多いところで5人の評議員がいます。各会場20人程度の対象者になると思います。全員来ていただければ、20人程度の対象者の方に集まっていただく形です。こちらは、行政区長さんを兼ねている方も若干おりますが、ほとんどそれ以外の方が多いものですから、4月に行った住民説明会等で参加されなかった方々の意見も聞けるのかなと思っています。

その次は、ちょっと一番下の行に書いた10月24日から議会報告会が24日、26日、27日、28日でしたかね、4日間開催されます。3パーティーか2パーティーぐらいに今年は分かれて行われると思うのですが、この議会報告会のときも当然学校再編の話題が出るはずですが、議員には、6月の下旬に議会全員協議会を開かせていただいて説明をしています。その説明の内容は、7月の住民説明会で行った内容の説明でございましたので、それ以降、7月の住民説明会の意見を受けて、教育委員会として何度か臨時会を開いたり学習会を開いたりしてやってきました。そして、さらには、今も行っていますが、保護者との意見交換会も行っています。そして、さらには、中学生と話をしたり学校評議員会といろいろ話をしたり、教育委員会としての考え方もかなり見直してきておりますので、その辺の経過とこれまでの内容を事前に議会のほうに報告しておかないと、議員が住民の皆さんから聞かれたときに教育委員会が考えていることと違うことをしゃべられたのではまたややこしくなりますので、しっかりとここは意思疎通を図るために、10月24日から始まる議会報告会の前に議会全員協議会を開いていただきまして、町長から要請をしていただきまして、これまでの経過について、そして考え方の修正等について説明をしたいと思えます。

それで、17日月曜日から21日金曜日の間で、これは町長から議会の議長に協議をして日程を決めていくわけですが、私のほうとしましてこの1週間の期間で何とか日程調整をしていただきたいと思いますしお願いしたいと思います。13日まで学校評議員との意見交換を行いますので、議会全員協議会の中で説明する内容を、あるいは

その中での報告する教育委員会の考え方をあらかじめ教育委員会の中でしっかりと確認していただきたいということで、14日金曜日ですが、臨時会をお願いしたいと思っています。この14日臨時会のときに、今回の9月15日から開催いたします保護者の方を対象とした意見交換会、それから中学生あるいは学校評議員との意見交換会、さらには登米市豊里小・中学校の視察の内容等も含めて、教育委員会の現段階での考え方をもう一度確認していきたいと思います。

事務局からはそういったお願いでございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますか。それで、説明ありました小中一貫校の視察、それから意見交換会、教育長以外の教育委員が出席するか等話し合いたいと思っております。

まず今の説明に何か質問等、御意見ありましたらどうぞ。よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治） それでは、ちょっと補足的にお話ししていいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） お願いします。

○教育長（佐々木賢治） 今後の日程ですが、9月30日豊里小・中学校視察がお話しいただいたとおりです。それで、これは登米市の教育委員会経由で依頼しております。豊里小・中学校の小中一貫校、ここは宮城県から特区を特別に指定されて建っている学校でありまして、学校と直接というよりも教育委員会を通してそういったお願いをすべきと思ひまして、教育委員会としてお願いをしました。

当日、校長が学校行事で不在なのでということで、別な日ということも考えたのですが、向こうも30日以外はちょっと厳しいようだったので、教頭先生が対応してくださるということで30日にお願いをしました。なお、その後、登米市の教育委員会から連絡がありまして、登米市の教育委員会の職員も当日説明に上がりますという連絡をいただいております。そのことを追加報告いたします。

それから、もう1点ですが、これ昨日届いたのですが、教育委員皆さん御存じの学校、色麻学園です。色麻学園、小学校、中学校ありますが、自主公開研究会の案内がありまして、11月18日になりますけれども、日程、下のほうに9時から夕方4時までとありますが、全部の日程でなくてもどこかの部分、必要な部分、もしよければ色麻の公開研究会に参加したいと思っています。これも今すぐでなくて結構ですので、後ほど日程調整をしていただき、全員御出席いただければいいのですが、御都合のつく方をお願いいたします。急だったもので、そこは終わってから決めさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） 色麻の件は、11月18日となっておりますので、臨時会のときにでもこの件についてお話できるかと思ひますので、10月臨時会のときにこの件について協議したいと思っております。

それでは、9月30日の豊里小・中学校視察、これに出席できる方。出席できる方。成澤委員、それから千葉委員。留守委員も大丈夫ですか。全員出席ですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、出発の時間。では、ちょっといいですか。車は1台で行きたいと思ひますので、この日、郡の音楽コンクールですか音楽祭ですか、があります。それで、教育長が9時20分からこちらで挨拶をされま

すので、9時30分に文化会館に千葉委員はお集まりいただければと思います。9時30分をお願いできればと思います。

それで、あと留守委員と成澤委員は、途中で、留守委員は途中で自宅によります。成澤委員は・・・・・・・・。

- 委員長職務代行（成澤明子） 私、行きますか。留守委員宅まで。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） とうか、花野果の駐車場を借りて。
- 委員長職務代行（成澤明子） 花野果でもいいですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 花野果で落ち合って、そして行こうと思いましたが。そうすると、9時45分ぐらいに花野果で。
- 委員長職務代行（成澤明子） 45分あたり。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 留守委員さんは9時40分ぐらいに寄りますので。
- 委員（留守広行） 恐れ入ります。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） その後、346号線で豊里のほうに向かうということでお願いしたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、9時30分ごろ僕と千葉委員が文化会館だね。そんなふうにしたいと思います。では、よろしくをお願いします。

次は、中学校・・・・・・・・。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ああ、すみません。あと、帰り、お昼を途中で食べてきたいと思いますが、よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） では、次。中学校生徒との意見交換会。これ、前にもお話ししたかと思うのですが、教育長さん以外の教育委員の人も出席したほうがよいのではないかと思います。僕、できるだけ出席したいと思っているのですが、10月3日は多分大丈夫だと思うけれども、4日と11日は白内障手術をすることになっていて。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長さん、いいですか。大変ありがたいのですが、中学生との意見交換会は、もしできれば事務局で対応したいと考えています。入ってもらってだめだという意味ではないのですが、むしろ評議員との意見交換会への出席をお願いしたい。どちらかというと、評議員を対象とした意見交換会を優先して教育委員皆さんに出席していただければありがたいと思います。生徒、だめという意味ではないですよ。ただ、いろいろ会合が多いものですから、そういうことでお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） 出席してもいいという方。
- 教育長（佐々木賢治） これ初めて示したのだよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ああ、そうですね。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長、後で調整させていただきます。
- 委員長（後藤眞琴） 次の学校評議員との意見交換も合わせて調整願います。そのほか、この10月14日の臨時会、これ御都合はいかがですか。
- 委員（千葉菜穂美） 時間は何時から。



- 教育総務課課長補佐（早坂幸喜） その部分に関しましては、その他の10月定例会の開催日のときに合わせて提案させていただきたいと思います。
  - 委員長（後藤眞琴） そんなふうになりたいと思います。よろしくをお願いします。  
あと、何か。今説明ありましたところで何かありますか。抜けているところ、あるのではないかと思います。大丈夫ですか。
  - 各委員 「はい」の声あり
  - 委員長（後藤眞琴） それでは、この件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。
- 

その他

日程 第12 平成28年10月教育委員定例会の開催日について

- 委員長（後藤眞琴） その他に入ります。  
「日程第12 平成28年10月教育委員会定例会の開催日について」、事務局の案がありましたらよろしくをお願いします。
- 教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 先ほど提案をさせていただきました10月14日の臨時会、それから定例会について、提案をさせていただきます。  
臨時会に関しましては10月14日、金曜日、午前9時30分、南郷庁舎での開催を提案させていただきます。それから、定例会でございますが、10月27日、木曜日、午後1時30分、同じく南郷庁舎での開催を提案させていただきます。よろしくお願いたします。
- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。  
10月14日午前9時30分、南郷庁舎で臨時会。これ、御都合悪い方。よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、定例会を10月27日午後1時30分、南郷庁舎。  
これはどうですか。よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そういうふうになりたいと思います。  
そのほか、事務局や委員から何かございますか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） なければ、ここで暫時休憩としたいのですけれどもよろしいでしょうか。休憩時間は10分程度として、再開は3時20分からということにいたします。  
それから、「日程第6 報告第35号 平成28年度生徒指導に関する報告（8月分）」、「日程第7 報告第36号 第3回学校教育力アップに関する報告」、「日程第8、報告第37号 区域外就学について」の3つの案件は、非公開の秘密会であり、休憩終了後に行います。傍聴者は入室できませんので御了承願います。  
それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 1 1 分

---

再開 午後 3 時 2 1 分

【秘密会】

・報告事項

第 6 報告第 3 5 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（8 月分）【秘密会】

第 7 報告第 3 6 号 第 3 回学校教育力アップに関する報告【秘密会】

第 8 報告第 3 7 号 区域外就学について【秘密会】

○委員長（後藤眞琴） 会議を再開いたします。

休会前に引き続き、会議を行います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後 3 時 2 1 分

終了 午後 4 時 0 5 分

○委員長（後藤眞琴） それでは、本日の議事は全て終了しました。これをもって、平成 2 8 年 9 月教育委員会定例会を閉会します。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとうございました。

午後 4 時 0 5 分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日

署名委員

署名委員